

氏名	サ トウ アヤ カ 佐藤文香
学位の種類	博士（音楽学）
学位記番号	博音第208号
学位授与年月日	平成24年3月26日
学位論文等題目	〈論文〉近代ギリシア国家の成立と「ギリシア音楽」
総合審査委員	
（主査）	東京芸術大学 准教授（音楽学部） 植村幸生
（副査）	〃 教授（〃） 塚原康子
	〃 准教授（〃） 毛利嘉孝
	聖心女子大学 教授（学長） 岡崎淑子
	東京芸術大学 〃（音楽学部） 片山千佳子

（論文内容の要旨）

近代ギリシア国家の成立において、ギリシア・アイデンティティの中核を構成していたのは、古代ギリシア、それもギリシア古典期とのつながりであった。十九世紀半ばに新しい歴史観が歴史家パパリゴプロスによって提示され、ビザンツ時代がギリシア史の一部に組み込まれた。しかしながら、オスマン帝国時代は「暗黒の時代」もしくは「隷属の時代」であり、ギリシア史の一連の流れから除外され、オスマン帝国時代の痕跡は、近代ギリシア国家にとってふさわしくないものであるとみなされた。しかしながら、パパリゴプロスの歴史観によって支えられたギリシア・ナショナリズム「メガリ・イデア」は、コンスタンティノーブルやスミルナといった、オスマン帝国領の諸都市もギリシア正教徒からなる国家にとって重要な都市であるとみなすものであった。その結果、そうした諸都市の音楽もまた「ギリシア音楽」とみなされることもあった。

メガリ・イデアの瓦解（1922年）後も、そうした見解がにわかに変化することはなかったが、トルコにおいてオスマン古典音楽が「前近代的」であるとしてラジオ放送を禁止されたことにより、ギリシアにおいてもオスマン帝国由来の音楽の流通に規制を設けたほうがよいとの見解が優勢となっていった。当時のギリシア音楽界の重要人物のなかには、そうした見解を支持しない者もいたが、最終的に、オスマン帝国由来の音楽はメタクサス独裁体制期の音楽政策により、衰退していった。

オスマン帝国由来の音楽が再びギリシアにおいて注目を浴びようになるのは、1970年代後期に、オスマン帝国由来の音楽の影響を受けて発展した大衆音楽レベティカが復興したことがきっかけである。レベティカの復興により、レベティカに影響を及ぼしたアマン・カフェの音楽や、アマン・カフェの楽団で使用されていた楽器が「ギリシア伝統楽器」として見直されていったのである。また、「ギリシア伝統楽器」復興運動は、ギリシア人音楽家によるオスマン古典音楽の作品の発掘ももたらした。

「ギリシア伝統音楽」復興運動と並行して、同じ頃に、公的な学校教育に「ギリシア伝統音楽」の指導がはじめて導入された。当初、「ギリシア伝統音楽」として「ビザンツ音楽と民俗音楽」の指導が構想されていたが、次第に「ギリシア伝統音楽」の範疇はオスマン古典音楽を含むまでに拡大していった。背景には、ここ一世紀のうちに、たとえばオスマン古典音楽家ジェミル・ベイと関連性のある作品が、ギリシアの民俗舞踊やギリシアの大衆歌謡に深くは入りこんでいったという事態があった。こうした事態は、古代にはじまりビザンツ時代をへて現在にいたるという「公的な」歴史観を転覆させる可能性を秘めていた。しかしながら、公的な歴史観は変化することなく、オスマン帝国時代の音楽は、ビザンツ時代の音文化を現在に伝えるものであると、そのオスマン帝国時代にたいする意味づけが変容するにと

どめられた。すなわち、オスマン帝国時代にたいする意味づけが、「ギリシア的精神の停滞もしくは退化を招いた時代」から「ビザンツ時代の音文化を保存してきた時代」へと変容したのであった。

このように、「ギリシア音楽」は古代にはじまりビザンツ時代をへて現在にいたるという「公的な」歴史観のもと、主流イデオロギーの変化や周辺諸国の動向に応じて、つねに塗り替えられてきた。そのなかで、オスマン帝国由来の音楽はときに「ギリシア音楽」であり、ときには「時代錯誤の」オスマン帝国時代の遺産であるとみなされた。そしていまや、主流の歴史観に挑むような事態に応じて、公的な歴史観が大きく変化することはなく、「ビザンツ時代の音文化を現在に伝える遺産」として扱われているのである。

#### (総合審査結果の要旨)

本研究は、近代ギリシアにおける「ギリシア音楽」概念が、オスマン帝国からの独立宣言（1821）以降、現代に至るまでどのように変動してきたのかを、政治体制およびイデオロギーの変遷との関連から解明しようとするものである。特に、オスマン・トルコに由来する音楽様式やレパートリーが、さまざまな論争や解釈を経て、こんにち「ギリシア音楽」の重要な一部として認識されるに至ったかを、議論の中心に据えている。

本論は序章、終章のほか7章から構成される。序章と第1章は近代ギリシア国家の成立とメガリ・イデア（汎ギリシア主義）思想の台頭に伴うギリシア（文化）史像の再編成を論じる。第2章～第4章は、アマン・カフェで演奏されたオスマン帝国由来の音楽（アマネ）をテーマに、1930年代に活発になされたアマネの是非をめぐる論争を振り返る。第5章ではメタクサス独裁体制期（1936～1941）におけるレコード産業の勃興とその国家統制を論じる。第6章では、1970年代以降における大衆音楽レベティカの復興、およびオスマン古典音楽作品が「ギリシア伝統音楽」の一部として再評価されている現代の状況を述べる。第7章では、オスマン古典音楽家ジェミル・ベイの作品がギリシア人の民俗舞踊や大衆音楽として浸透していた事実を挙げ、そうした実態を肯定する解釈が今日の「ギリシア音楽」概念を支えていると主張する。

アマネやレベティカといったオスマン帝国由来の民衆音楽に対するギリシア国内での評価の変遷を、当時の議論を丹念に追うことで裏付け、それをギリシアにおける文化ナショナリズムの動向と関係づけて解明したことは、本研究の最も独創的な成果であり、いまだ研究の乏しい近現代ギリシア音楽史に対する重要な貢献として高く評価できる。特に日本語によるこの分野の学術的知識は本研究を通じて飛躍的に高まったとあってよい。本論は、エスニシティと音楽、音楽の国家統制、レコード産業と大衆音楽の形成、などアクチュアルなテーマをいくつも包含しており、今後の広範な議論を喚起するに違いない。

その一方で、本論には次のような問題点を指摘せざるを得ない。第一に、第7章の限られた分析からだけでは、「ギリシア音楽」としての是非が問われたオスマン系音楽の実態を十分示すことができなかった。第二に、ナショナリズム論としての本論の意義を自覚的にとらえ返した上での発展的な議論がほしかった。第三に、わかりやすく丁寧な論述のために、論文構成、文体、図版類を整える必要があった。

しかしながら、国土、国家、国民の概念が短期間に目まぐるしく変転した近現代ギリシアにおける「ギリシア音楽」という理念とその変化を、現代ギリシア語文献の渉獵と現地調査を通じて克明に描き出し、今後の研究に道筋をつけた意義により、本研究は博士号授与に値する研究であると認め、合格とした。